令和8年度版

重要事項説明書
（こども誰でも通園制度）



社会福祉法人相和会
か と う 西 保 育 園

１　事業者

事業者の名称	社会福祉法人相和会
代表者氏名	理事長　井中　卓良
法人の所在地	福岡県京都郡苅田町法正寺240番地
法人の電話番号	0930-23-1106

２　事業の目的

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずこどもを受け入れ、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とします。

３　運営方針

乳児等通園支援事業を実施し、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して支援が強化されることを目指します。

４　園の概要

名　称	かとう西保育園
所在地	福岡県宗像市河東1616－1
電話番号	0940-35-7220
法人創立年月日	平成10年11月10日
事業認可年月日	令和7年9月1日
園長氏名	井中　ゆかり
利用定員	０歳児…３名　１歳児…３名　２歳児…３名
職員数	３２名（通常保育に関わる職員を含む）
職員への研修の実施状況	職種や経験に応じて、各職員の職務遂行能力向上を目的とした研修を全職員に対して実施

５　開園日・開園時間および休園日

下記のかとう西保育園の通常教育・保育の開園日・開園時間内に提供します。

開園日	月曜日～金曜日
開園時間	午前７時
閉園時間	午後７時
延長保育（預かり保育）の実施状況	延長保育、一時預かり保育を実施
休園日	日曜日、祝日

※実際に乳児等通園支援を提供する日及び時間帯は，園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

６　施設の概要

敷地面積	2,054㎡
建物	鉄筋コンクリート造陸屋根２階建
施設の内容	▼０歳児保育室 49.60 ㎡　▼１歳児保育室 59.71 ㎡▼２歳児保育室 47.67 ㎡ ▼３歳児保育室 52.67 ㎡ ▼４歳児保育室 48.87 ㎡　▼５歳児保育室 49.04 ㎡ ▼調　理　室　36.94 ㎡　▼調　乳　室　3.64 ㎡　▼園庭　745.00 ㎡ ▼一時保育室・子育て支援室（遊戯室）　119.02㎡▼乳幼児用トイレ　３ヵ所

保育室の１室を乳児等通園支援事業の専用室とし、実施します。

７　職員体制（令和８年４月１日現在）

乳児等通園支援事業の専任者　１名

通常教育・保育に従事している以下の職員も関わり、一体的に実施します。

職　名	人数
園長	1
主任保育士	1
副主任保育士	3
保育士（主担任）	3
保育補助	1

８　保護者の負担について

（１）利用者負担額（保育料）

利用者負担額（保育料）は1時間あたり３００円です。

保護者の居住する市町村の長が減免対象者として認定した場合は、その市町村が定めた減免上限額を差し引いた金額を保護者に請求します。

（２）利用者負担額（保育料）以外の費用

給食費は２５０円（おやつ代含む）です。

（３）１０時間を超えた利用について

一時預かり事業として利用していただきます。（１時間　５００円）

（１）～（３）のほか、保育を提供するために必要な費用が生じた場合は、随時金額・用途を示したうえで徴収します。

９　給食について

こどもの生活の中の三大要素「遊ぶ」「眠る」そして「食事」です。当園では、完全給食を実施しています。乳児には昼食の妨げにならない程度に午前のおやつを提供しています。

＊　給食とおやつは、すべて園内で調理しています。

＊　衛生管理には細心の注意を払い、安全な食の提供に努めています。

【アレルギーへの対応について】

当園は完全給食ですが、食物アレルギーのあるお子さまには、医師の指示をもとに、心身の状態等に応じて集団給食の範囲内で対応いたします。

＊　医療機関を受診し、アレルギー除去食に関する「主治医意見書」および「アレルギー除去食依頼書」をご提出ください。

＊　ご提出いただいた書類に基づき、保護者・保育士・栄養士が協議し、対応内容を確認します。

＊　除去食の提供を円滑かつ適切に行うため、園長・主任・栄養士・担任・調理員が連携し、十分な協議を行います。

＊　原則として除去食で対応し、可能な限り代替食を提供します。

＊　アレルギー内容に変更があった場合は、診断書の再提出をお願いしています。

＊　除去食の解除を希望される場合は、「除去解除申請書」をご提出ください。

【　離乳食　】

離乳食は、ご家庭と連携しながら、お子さまの月齢や発育に応じて個別に準備いたします。進行にあたっては、保護者の方と十分に話し合い、ご家庭で実際にお試しいただいた上で、園での提供を開始します。

なお、話し合いの際には、家庭での食事に関するご相談（育児相談）も随時お受けしています。

１０　内容

《乳児等通園支援計画》

	計　画
０歳児	㊐保育士に生理的欲求を十分に満たしてもらい、情緒の安定を図る。 ㊑十分なスキンシップを通して、保育士との信頼関係を育てる。 ㊒安心できる環境のもと、快、不快を感じられるようにする。 ㊓快適な環境のもと、身体活動を十分に行えるようにする。 ㊔安定した保育士との関係の中で、食べようとする意欲を高められるようにする。
１歳児	㊐保育士に自我の芽生えを大切に受け止めてもらいながら、情緒の安定を図る。 ㊑保育士との信頼関係の下、身近な人と自ら関わろうとする気持ちを育む。 ㊒多様な経験を通じて、言葉を獲得しやりとりを楽しめるようにする。 ㊓保育士の十分な関わりの中で、自ら身体を動かすことを楽しめるようにする。 ㊔ゆったりとした雰囲気や安定した保育士との関係の中で、自分で食べようとする意欲を育てる。
２歳児	㊐保育士に甘えなどの依存欲求を満たしてもらい、情緒の安定を図る。 ㊑遊びや身近な生活経験を通して、人と過ごす心地よさを感じられるようにする。 ㊒自分の欲求や思いを、言葉や行動など自分なりの方法で自己主張することができるようにする。 ㊓自分の身体を動かし、様々な動きを楽しめるようにする。 ㊔身近な人と共に食べる楽しさを味わえるようにする。

１１　利用開始および終了に関する事項および利用に当たっての留意事項

（１）基本的な留意事項

利用開始の前の事前面談	利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、お子さまの特徴（家庭での過ごし方、離乳や食事・アレルギーの情報など）や保護者のご意向等を把握します。
総合支援システム	利用者の基本情報の登録や、登園の予約・キャンセル、利用実績の確認などを総合支援システムで行います。
利用開始について	登園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、利用乳幼児の保護者とその内容を確認し、利用契約書を交わします。
利用上の留意点	①お迎えの時間が変更になる場合は必ず事前に連絡をお願いします。 ②保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず事前に園へご連絡ください。必要に応じて、身分証明書のご提示をお願いする場合があります。また、安全確保の観点から、中学生以下のきょうだい等によるお迎えはお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

キャンセル時の 取り扱いについて	利用をキャンセルされる場合は、以下の対応となります。 （１）利用可能枠（月 10 時間）の消費 利用予定日当日にキャンセルがされた場合は、該当時間分が利用可能枠から差し引かれます。ただし、園側の事情により利用できなかった場合は、利用可能枠は消費されません。 （２）キャンセル料金 キャンセル料金は発生しません。ただし、キャンセルされる場合は前日の 17 時までに園へご連絡をお願いいたします。
利用終了について	下記のいずれかの状態となった時は利用が終了いたします。 ①認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所）、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。 ②こどもの年齢が満３歳となったとき。

（２）健康管理、病気のときの対応

①病気や体調が悪い場合は、利用をご遠慮願います。お子さまの状況や感染症により、利用をお断りする場合があります。

②登園後に、発熱やひどい咳、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、全身の状態を観察しながら連絡をさせていただきます。

③お薬は原則としてお預かりしません。

④予防接種は機会を逃さず予定を立てながら受けるようにお願いします。また、接種後その旨をお知らせください。

１２　緊急時における対応

お子さまの体調に急変があった場合には、すみやかに保護者または緊急連絡先にご連絡するとともに、必要に応じて医療機関への連絡・受診など適切な対応を行います。また、園内で事故が発生した際は、保護者および宗像市に連絡の上、必要な処置を講じます。

乳児等通園支援の提供により発生した事故について、賠償の責任が認められる場合には、速やかに損害賠償を行います。

１３　非常災害時の対策

非常時災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常時災害時の関係機関への通報および連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難および消火、その他必要な訓練を実施しています。

＜避難場所と指定避難所＞

避難場所 （緊急的に避難する場所）	第 1 避難場所：かとう西保育園園庭 第 2 避難場所：ひかりヶ丘公民館
指定避難所	第 1 避難所：河東西小学校（洪水、地震） 第 2 避難所：宗像市役所（地震）

１４　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	乳児等通園支援の提供中、他の園児との接触等によりお子さまがけがをされた場合には、事故の状況を確認のうえ、園の管理責任が認められる場合には、加入している賠償責任保険の範囲内で補償を行います。園では、安全な保育環境の確保に努めておりますが、万が一に備え、迅速かつ誠実に対応いたします。

１５　要望・苦情等に関する相談窓口

（１）苦情の受付

苦情は、面接・電話・書面などにより受付担当者が随時受付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出る事もできます。

（２）苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受付けた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告します。第三者委員は苦情の内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

（３）苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち合いを求める事ができます。なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

①第三者委員による苦情内容の確認
②第三者委員による解決案の調整・助言
③話し合いの結果や改善事項等の確認

当園相談窓口	【解決責任者】井中　ゆかり　　【受付担当者】山田　葵
	☎0940－35－7220
第三者委員	中尾　弘道　　☎0930－33－3690
	宮本　政幸　　☎0930－24－2937
福岡県運営適正化委員会	相談受付時間　月曜日～金曜日　9:00～17:00（年末年始・祝日を除く） ☎092－915－3511　FAX　092－584－3790

１６　虐待の防止のための措置について

（１）当園は、こどもの人権の擁護・虐待の防止等のための次の措置を講じます。

①人権の擁護・虐待の防止に関する必要な体制の整備。
②職員によるこどもに対する虐待等の行為の禁止。
③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
④その他虐待防止のために必要な措置。

（２）虐待等の行為とは、児童福祉法第 33 条第 10 項各号に規定する行為をいう。

（３）乳児等通園支援中に当園の職員または保護者（こどもを現に養育する者を含む）による虐待を受けたと思われるこどもを発見した場合は、速やかに児童虐待防止法に従い、宗像市や児童相談所等の行政機関に通告します。

１７　個人情報の取り扱い

（１）乳児等通園支援の提供にあたって、職員および職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

（２）個人情報の取り扱いについて関係法令および当法人の「個人情報管理規程」を遵守し、適切な取り扱いを行います。

個人情報管理責任者：園長　井中　ゆかり
個人情報管理者：主任保育士　山田　葵

１８　他施設との情報連携について

本施設は、こども誰でも通園制度を利用した児童が、その後他の保育所・認定こども園その他の教育・保育施設を利用する場合において、児童の安全確保及び継続的な適切な保育の提供を目的として、当該施設と必要な情報連携を行うことがあります。共有する情報は、保育実施に必要な範囲に限定し、個人情報保護に関する法令を遵守し、適切に取り扱います。

保護者は重要事項説明書に基づく契約の締結をもって、上記の情報連携について同意をしたものとします。

【事業者による説明】

当園では、乳児等通園支援の提供にあたり、利用申込者に対して、本書面に基づき運営規程の概要、従業者の勤務体制、支援内容などの重要事項について説明いたしました。

令和　　年　　月　　日

【事　業　者】

名　称：社会福祉法人相和会かとう西保育園

住　所：福岡県宗像市河東 1616-1

説明者：職　名　主任保育士

氏　名　山田　葵

【利用申込者による同意】

私は、本書面により、かとう西保育園が提供する乳児等通園支援の内容・重要事項の説明を受け、その内容に同意のうえ、本事業の利用を希望いたします。

令和　　年　　月　　日

【利用申込者(利用児の保護者)】

住　所：福岡県宗像市

氏　名：

(利用児の氏名：　　)

(利用児との続柄：　　)